

## 奈良県教育振興大綱目次(素案)

## 1 教育の現状・将来分析と課題

- ～教育需要とそれを踏まえた教育のあり方～
- ～社会の要請(少子高齢化、グローバル化、子どもの貧困等)への対応～
- ～奈良県及び奈良県における教育の実情を踏まえた対応～

## 2 理念と基本目標

- ～どのような人を育てることを目的とするのか(「育人」)～
- ～「育人」を教育によっていかに成し遂げるか～
- ～基本目標の設定とPDCAサイクルの活用～

## 3 今後の施策の方向性

## (1) 奈良県における教育体制のあり方

- ① 基本的考え方 ～各学校段階・家庭・社会の相互連携と円滑な接続等～
- ② 就学前教育・家庭教育 ～幼稚園・保育所の役割、家庭での教育～
- ③ 義務教育 ～小・中学校等の役割、学校と保護者との関係～
- ④ 高等学校の教育 ～高等学校等の役割～
- ⑤ 高等教育 ～大学・大学院・専修学校等の役割、研究と産業の連携～
- ⑥ 生涯学習
- ⑦ 障害児(者)の教育 ～特別支援学校の役割、インクルーシブ教育の推進、就労支援～
- ⑧ 私学教育 ～私学教育の役割、私学助成のあり方～
- ⑨ 私的教育機関 ～塾などの役割～

## (2) 奈良県における教育課題への対応

- ① 規範意識の向上
- ② 学習意欲の向上
- ③ スポーツ・体力の向上
- ④ いじめ・不登校等への対応
- ⑤ 青少年の健全育成と更生・自立支援
- ⑥ 実学教育、就労教育
- ⑦ 国際教育
- ⑧ 人権教育
- ⑨ 郷土学習
- ⑩ 食育 等

## (3) 「育人」を支える教育の質の確保・向上に向けて

- ① 人材の育成と活用  
～優れた教師等を確保する条件整備(養成、研修等)、外部人材の活用等～
- ② 施設等の環境整備  
～耐震化を含む学校の安全確保、芝生化、給食体制等～

## 今後の検討体制について

「奈良県教育振興大綱目次（素案）」をもとに、奈良県教育振興大綱を策定する。

社会の情勢や本県の実情・これまでの取り組みの成果を踏まえ、エビデンスに基づいたより詳細な調査・分析等により、大綱を策定していく。

その際、外部有識者から専門的な指導助言をいただく。

(参考)

- ・ 「総論」（大綱目次（素案）の1、2）及び「各論」（大綱目次（素案）の3）については、**総合教育会議顧問**や**教育アドバイザー**による大所高所からの指導助言をいただく。
- ・ 「各論」の各項目については、**各項目の専門家**から意見聴取する。

- **総合教育会議顧問**  
松本 紘(理化学研究所理事長)  
板東 久美子(消費者庁長官)
- **教育アドバイザー**  
高見 茂(京都大学教授)  
本田 恵子(早稲田大学教授)  
沖田 行司(同志社大学教授)

※ 各項目について、その領域の最前線の有識者の方から意見聴取する。